

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定……………（環境推進課）	11
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	11
○道営土地改良事業変更計画の決定……………（農業施設管理課）	12
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	12
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	12
○森林法による通知に代える公示（2件）……………（治山課）	12
○道路の供用の開始……………（道路課）	13
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（道路課）	13
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	13
道教育庁空知教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	14

告 示	
北海道告示第670号	
土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。	
平成23年11月11日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
1 形質変更時要届出区域	北広島市輪厚54番2の一部（次の図のとおり）
2 特定有害物質の名称	テトラクロロエチレン
（「次の図」は省略し、その図面を北海道環境生活部環境局環境推進課に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第671号	

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、浦河町土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

平成23年11月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	平成23.10.27	理 事	中 山 重 雄	浦河郡浦河町字姉茶30番地の2
同	同	同	佐々木 恵 一	同 浦河町字上杵臼63番地
同	同	同	高 村 唯 三	同 浦河町字上絵笛105番地の3
同	同	同	岡 崎 明 弘	同 浦河町字上向別91番地の3
同	同	同	中 脇 博 史	同 浦河町字東幌別83番地
同	同	同	惣 田 一 之	同 浦河町字西幌別290番地の1
同	同	同	山 本 正 樹	同 浦河町字西舎6番地
同	同	同	熊 谷 哲 夫	同 浦河町字上杵臼470番地の6
同	同	同	梅 田 和 義	同 浦河町荻伏町561番地の1
同	同	同	中 山 育 雄	同 浦河町字野深364番地の74
同	同	同	野 村 正	同 浦河町字野深484番地
同	同	同	狩 野 辰 夫	同 浦河町字東栄360番地の2
同	同	監 事	駒 澤 利 幸	同 浦河町字西幌別172番地
同	同	同	市 川 正 人	同 浦河町字富里17番地
退 任	同 23.10.26	理 事	尾 野 一 義	同 浦河町字西舎115番地
同	同	同	中 山 重 雄	同 浦河町字姉茶30番地の2
同	同	同	高 村 唯 三	同 浦河町字上絵笛105番地の3
同	同	同	岡 崎 明 弘	同 浦河町字上向別91番地の3
同	同	同	中 脇 博 史	同 浦河町字東幌別83番地
同	同	同	小 倉 義 夫	同 浦河町字西幌別215番地
同	同	同	佐々木 恵 一	同 浦河町字上杵臼63番地
同	同	同	中 村 勇 市	同 浦河町字上杵臼140番地の1
同	同	同	熊 谷 哲 夫	同 浦河町字上杵臼470番地の6
同	同	同	梅 田 和 義	同 浦河町荻伏町561番地の1
同	同	同	中 山 育 雄	同 浦河町字野深364番地の74
同	同	同	日 向 雄 一	同 浦河町字野深364番地の10
同	同	同	狩 野 辰 夫	同 浦河町字東栄360番地の2
同	同	同	高 橋 英 雄	同 浦河町字富里230番地の8
同	同	監 事	駒 澤 利 幸	同 浦河町字西幌別172番地
同	同	同	市 川 正 人	同 浦河町字富里17番地

退任 平成23.10.26 監事 岸本敏春 浦河郡浦河町字野深288番地の6			
北海道告示第672号		305の1・319（以上4筆地先2筆について次の図に示す部分に限る。）、309、313、314、316、317の1、318、377、378、高岱町265、266、338、339、342から345まで	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。		2 指定の目的 土砂の流出の防備	
その関係書類は、平成23年11月15日から20日間、一般の縦覧に供する。		3 指定施業要件	
平成23年11月1日		(1) 立木の伐採の方法	
地区名 事業の種類 縦覧場所		ア 主伐は、択伐による。	
富岡 中山間地域総合整備（農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水）		イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
歌登 草地整備〔担い手中核型〕（区画整理）		ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
		(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。	
		（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第673号		北海道告示第675号	
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。		森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。	
平成23年11月1日		平成23年11月1日	
北海道知事 高橋 はるみ		北海道知事 高橋 はるみ	
1 保安林予定森林の所在場所 島牧郡島牧村字賀老40の1		1 指定施業要件変更予定保安林 野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）	
2 指定の目的 魚つき		の所在場所	
3 指定施業要件		2 保安林として指定された目的 霧害の防備	
(1) 立木の伐採の方法		3 変更後の指定施業要件	
ア 主伐は、択伐による。		(1) 立木の伐採の方法	
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。		ア 次の森林については、主伐は、択伐による。	
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。		別海町（次の図に示す部分に限る。）	
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。		イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。	
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び島牧村役場に備え置いて縦覧に供する。）		ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。	
		エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。	
		(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。	
		（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）	
北海道告示第674号		北海道告示第676号	
森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。			
平成23年11月1日			
北海道知事 高橋 はるみ			
1 保安林の所在場所 函館市高岱町264地先・267地先・337地先・古武井町283地先・			

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を倶知安町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年農林水産省告示第2025号のとおりである。

平成23年11月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

虻田郡倶知安町字巽58の182所在の森林について所有権を有する 今村 日出男

虻田郡倶知安町字巽62所在の森林について所有権を有する 山本 利平

虻田郡倶知安町字巽58の184所在の森林について所有権を有する 守岡 貞美

虻田郡倶知安町字巽58の183、58の185所在の森林について所有権を有する

オグラ通商株式会社

虻田郡倶知安町字巽58の2所在の森林について所有権を有する

株式会社オグラボール不動産部

北海道告示第677号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を釧路市役所の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年農林水産省告示第2039号のとおりである。

平成23年11月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

釧路市春採7丁目263の134所在の森林について所有権を有する 大沼 セツ子

釧路市春採7丁目263の4所在の森林について所有権を有する 西村 静

北海道告示第678号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年11月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日

道道 占冠穂別線 勇払郡占冠村字ニニウ国有林上川南部森林管理署1259 平成23.11.11

林班か小班地先から同郡占冠村字ニニウ国有林上川南部森林管理署1259林班か小班地先まで

勇払郡占冠村字ニニウ国有林上川南部森林管理署1265 平成23.11.11
林班れ小班地先から同郡占冠村字ニニウ国有林上川南部森林管理署1265林班れ小班地先まで

北海道告示第679号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年11月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 北尻別蘭越停車場線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
磯谷郡蘭越町字御成244番1地先から 同郡蘭越町字御成304番3地先まで	前	22.18mから 62.15mまで	521.09m	――
	後	22.12mから 62.07mまで	521.09m	――

総 合 振 興 局 告 示 及 び
振 興 局 告 示

北海道胆振総合振興局告示第69号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成23年11月11日

北海道胆振総合振興局長 石 橋 秀 規

1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|--|----------------|
| (1) 粒状凍結防止剤（塩化N a・塩化M g混合物）／（苫小牧出張所管内） | 1,300,000キログラム |
| (2) 焼砂・焼砕石混合物／（苫小牧出張所管内） | 800,000キログラム |
| (3) 粒状凍結防止剤（塩化N a・塩化M g混合物）／（洞爺出張所管内） | 115,000キログラム |
| (4) 液状凍結防止剤（塩化C a水溶液）／（洞爺出張所管内） | 36,000キログラム |
| (5) 粒状凍結防止剤（カルボン酸系）／（洞爺出張所管内） | 25,000キログラム |
| (6) 粒状凍結防止剤（塩化N a・塩化M g混合物）／（登別出張所管内） | |

900,000キログラム (7) 粒状凍結防止剤（塩化N a ・塩化M g 混合物）／（門別出張所管内） 400,000キログラム (8) 液状凍結防止剤（塩化C a 水溶液）／（門別出張所管内） 21,000キログラム (9) 粒状凍結防止剤（塩化N a ・塩化M g 混合物）／（浦河出張所管内） 61,000キログラム (10) 液状凍結防止剤（塩化C a 水溶液）／（浦河出張所管内） 52,000キログラム 2 落札を決定した日 平成23年10月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 株式会社東宏 イ 住 所 札幌市東区北20条東5丁目1番7号 (2) 1の(2) ア 氏 名 道路建設株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北3条西2丁目10番地2 (3) 1の(3) ア 氏 名 株式会社エルフォート イ 住 所 札幌市中央区北2条東12丁目98番地12 (4) 1の(4)、(8)及び(10) ア 氏 名 ナラサキ産業株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条西7丁目1番 (5) 1の(5) ア 氏 名 ソリトン・コム川上株式会社 イ 住 所 札幌市中央区盤渓365番地 (6) 1の(6) ア 氏 名 三永商事株式会社 イ 住 所 愛知県名古屋市中区錦2丁目15番20号 (7) 1の(7)及び(9) ア 氏 名 北海道日油株式会社 イ 住 所 美唄市光珠内549番地 4 落札金額 (1) 26.0円 (2) 22.0円 (3) 26.3円	(4) 32.0円 (5) 140.0円 (6) 26.3円 (7) 25.7円 (8) 32.0円 (9) 26.2円 (10) 32.0円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月2日付け北海道胆振総合振興局告示第52号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号むろらん広域センタービル3階 道教育庁空知教育局告示 北海道教育庁空知教育局告示第62号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年11月11日 北海道教育庁空知教育局長 中 田 貢 1 落札に係る物品等の名称及び数量 サイレントカッターほか20品目（28点） 2 落札を決定した日 平成23年10月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 北海道オリオン株式会社 (2) 住 所 札幌市白石区本通18丁目北3番66号 4 落札金額 34,900,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月16日付け北海道教育庁空知教育局告示第53号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
---	---

- (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局企画総務課
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目
-